



公立 西知多総合病院だより



2018年
7-9月号

-
- よりよい病院を目指して (P2)
新しく着任された医師の紹介 (P3)
こんにちは、医事課です (P4)
マンモグラフィー受けていますか? (P5)
地域と連携する特定看護師を目指して (P6)
市民公開講座を開催します (P7)
市民ギャラリー展示作品募集 (P8)

よりよい病院を目指して

当院は、この5月から開院4年目に入りました。これまで、知多半島北西部地域の急性期医療を担う中核病院として、救急医療及び地域連携を柱に、体制の整備、施設の充実を図ってまいりました。

平成30年2月には、公益財団法人日本病院機能評価機構による病院機能評価の認定証を取得し、当院の医療の質が一定水準にあると認められました。

さらに現在、来年4月からの放射線治療開始を目指して、放射線治療棟の建設を進めています。皆様には工事期間中ご迷惑をおかけしますが、完成後には、日本人の死因のトップであるがん治療について、体への負担が少なく高齢者にも安全に施行できる放射線療法が加わり、手術による外科療法や抗がん剤による化学療法と効果的に組み合わせた「集学的治療」が可能となり、適応症例が広がります。



事務局長 岡田 光史

また、毎年病院の経営方針を策定していますが、平成30年度は、基本理念に基づき、職員一丸となって取り組む病院改革として、接遇力の向上を始めとした「患者及び職員満足度の向上」、病院機能評価認定病院としての取り組みの継続などの「質の高い医療の提供」、地域医療機関との顔の見える関係強化などの「地域医療への貢献」をテーマにしています。

これからもハード、ソフト両面において充実を図り、よりよい病院となるよう努力してまいりますので、よろしくお願ひします。

基本理念

私たちは、知多半島医療圏の北西部地域における中核病院としての使命を果たすため、次のとおり基本理念を定めます。

- 1 地域の皆さんとともに育む、心のこもったあたたかい病院を目指します。
- 2 質の高い医療を提供する、信頼される病院を目指します。
- 3 地域医療の担い手として、安心して暮らせるまちづくり貢献します。

新しく着任された医師の紹介

4月着任

内分泌・代謝内科

部長 加藤 二郎

<外来診療日>

火曜日・木曜日



医長 石崎 彩子

<外来診療日>

火曜日・金曜日

4月着任

呼吸器内科

医長 佐藤 美佳

<外来診療日>

水曜日・木曜日



放射線科

医員 堀部 晃弘

4月着任

脳神経外科

医長 立山 慎一郎

<外来診療日>

水曜日



医員 公文 将備

<外来診療日>

月曜日・木曜日

4月着任

整形外科

部長 浦野 秀樹

<外来診療日>

火曜日・金曜日



医員 大道 俊文

<外来診療日>

月曜日

7月着任

循環器内科 (もんじ)

部長 文字 昭雄

<外来診療日>

火曜日



乳腺外科科

部長 伊東 悠子

<外来診療日>

火曜日・木曜日

7月着任

泌尿器科

部長 平野 泰広

<外来診療日>

月曜日・水曜日



木曜日・金曜日

眼科

医員 伊藤 寛高

<外来診療日>

火曜日・木曜日

(金曜日)



こんにちは、医事課です

医事課 守山 直宏



◆医事課の業務◆

医事課では当院を利用される患者さんに対し、受診のご案内や受付け、必要な患者情報の登録及び変更、患者負担分の医療費の請求及び収納、医療費支払いに関する相談への対応、交通事故で受診した場合の自動車保険の任意・自賠一括支払制度利用への対応などを行っています。

その他、健康保険・国民健康保険・労働者災害補償保険などの保険者に対し、診療報酬明細書（レセプト）の作成・提出及び保険者負担分の医療費の請求を行っています。

初診時・再診時の選定療養費が変わります

当院は平成30年10月1日に、地域医療支援病院の承認を受ける見込みです。地域医療支援病院とは、地域の診療所・クリニックでは対応困難な専門的な治療や高度な手術等を行う「地域完結型医療」の中心的役割を担うものです。

承認され次第、初診時の選定療養費（紹介状なしで受診する場合等の定額負担料金）は下図のとおり引き上げとなり、再診時にも負担していただくことが義務化されます。

ご了承いただくとともに、紹介状を持参して受診していただきますようお願いいたします。

	受診科	変更前	変更後
初診のかた	医科	2,160円	<u>5,400円</u>
	歯科	2,160円	<u>3,240円</u>

(図1)

※初診時に紹介状をお持ちでない患者さんが対象です。

	受診科	変更前	変更後
再診のかた	医科		<u>2,700円</u>
	歯科		<u>1,620円</u>

(図2)

※当院の医師が他の医療機関への紹介を申し出ても、患者さんの都合により再度当院を受診した場合が対象です。受診の都度、上記の金額をご負担いただきます。

～患者さんへお願い～

保険証や限度額認定証、住所などの変更があった場合は、速やかに総合受付の「初診窓口」または「外来受付」にお申し出ください。正しい医療費の計算をするために重要ですので、ご協力をお願いいたします。

マンモグラフィー受けていますか？

放射線科 加藤 朋美

マンモグラフィーとは

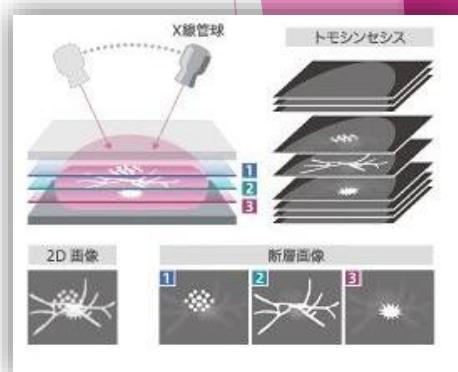
乳房を薄く引き伸ばしてはさみ、乳腺の重なりを減らして撮影します。それにより画像が鮮明になり、ときには触知できない小さな癌も見つけることができます。乳がん検診に広く利用されている検査です。

当院に導入されている最新の装置

マンモグラフィーはもちろん万能ではありません。特に日本人は乳腺の密度が高い『高濃度乳腺』に分類される方が多く、マンモグラフィーで異常を見つけにくくするため、がんの発見を遅らせる場合があります。

そこで当院は診療部門に3Dマンモグラフィー『トモシンセシス』を導入し、症状のある方や二次検診及び精密検査を勧められた方対象に検査を行っています。『トモシンセシス』は厚みのある乳房を1mm毎に細かく描出する技術で、これにより乳腺の重なりの中から癌を見つけやすくなります。

実際に、通常のマンモグラフィーでは描出しづらく、トモシンセシスでは明瞭に描出される病変を数例経験しています。この装置は知多半島でも数少ない施設しか導入されていません。



痛みを減らすために…

トモシンセシスも従来のマンモグラフィー同様に撮影を行うため圧迫時に痛みを伴います。痛みの程度は乳房の状態によっても異なります。閉経前の方は月経初日から一週間くらいの張りの落ち着いた時に受けられることをおすすめします。更にリラックスすることで痛みは多少和らげることができます。

当院のマンモグラフィー撮影は、撮影技術認定を取得した女性の診療放射線技師が行い、安心して受けられる環境を整えるよう常に心がけております。



最後に

当院では撮影装置やシステムに関する施設認定も取得しており、女性技師一同、今後とも技術を磨いて早期発見のお手伝いをしていきたいと思っております。



地域と連携する特定看護師を目指して

患者サポートセンター チーム医療推進室
皮膚・排泄ケア認定看護師 特定看護師 伊藤 裕子



創傷管理の特定行為研修を終了しました

○特定行為とは

「診療の補助」であって、看護師が「手順書」により行う場合に、実践的な思考力や判断力、高度な専門的知識や技能を要するものとして厚生労働省令で規定したものを指します。現在、38の特定行為が定められており、手順書によりそれらを実施する看護師については、国が指定する指定研修機関における特定行為の研修の受講が義務付けられています。

特定行為研修

「共通科目」
看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能であって、全ての特定行為区分に共通するものの向上を図るための研修

「区別科目」
看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能であって、特定行為区分ごとに異なるものの向上を図るための研修

特定行為で何ができるの

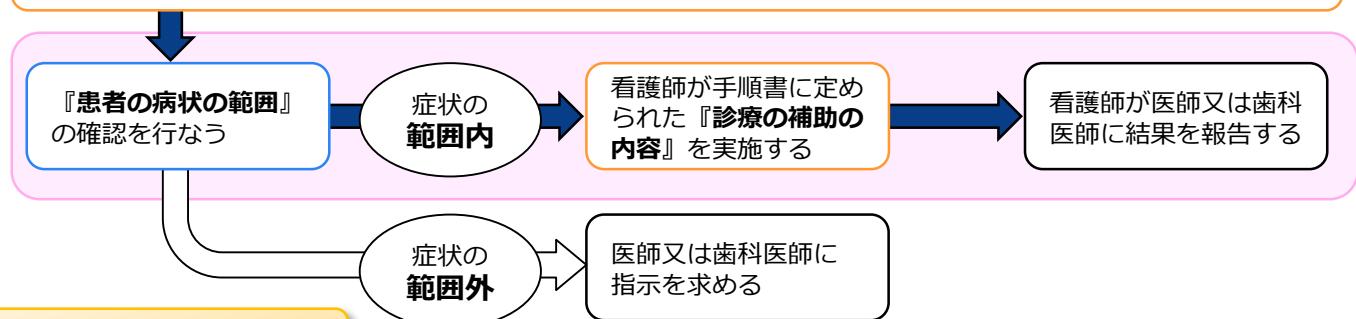
私が終了したのは21区分の中の創傷管理を終了してきましたので、次のようなことができます。

- 褥瘡または慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
- 創傷に対する陰圧閉鎖療法
- 創部ドレーン抜去
- 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
- 脱水症状に対する輸液の補正



どうやって活動できるの

医師又は歯科医師が患者さんを特定したうえで、看護師に手順書により特定行為を実施するよう指示を出します。



手順書とは

医師又は歯科医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書であって、看護師に診療の補助を行わせる『患者の病状の範囲』及び『診療の補助の内容』等その他の事項が定められているものです。

特定行為についてのご相談は

院内から在宅など様々な場において褥瘡やその他の慢性創傷が発生した患者さんに対して、高度な創傷管理の早期介入で重症化を予防していきたいと思います。

特定行為についてのご相談は、患者サポートセンター：チーム医療推進室 伊藤までご連絡ください。今後ともよろしくお願いします。

市民公開講座を開催します

参加無料

一般財団法人 日本消化器病学会東海支部
第109回市民公開講座

《おなかの病気》 症状がなくても早く見つけて治そう

開催日 平成30年8月26日（日）

時 間 午後1時30分から午後3時30分まで
受付開始：午後1時

会 場 知多市勤労文化会館
1階 つつじホール

講座内容

■司会者：後藤 秀実（日本消化器病学会東海支部支部長・名城病院院長）

講演1 「胃癌を早く見つけて治そう」

講師：早川 俊彦（早川医院院長）

講演2 「大腸癌を早く見つけて治そう」

講師：青野 景也（公立西知多総合病院診療部統括部長兼外科部長）

■司会者：安藤 貴文（副院長兼内視鏡センター長）

講演3 「脾臓癌を早く見つけて治そう」

講師：廣岡 芳樹（名古屋大学医学部附属病院
光学医療診療部部長・准教授）

講演4 「肝炎を早く見つけて治そう」

講師：野村 彩（公立西知多総合病院
消化器内科部長）

<問い合わせ> 西知多総合病院管理課（0562）33-5500



事前の申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

市民ギャラリー展示作品募集

病院2階の「市民ギャラリー」(南面・北面)では、
皆さまからの展示作品を募集しています。

作品募集対象の方

- ①東海市・知多市（以下、両市）内在住・在勤又は在学中の方
- ②両市内を活動の拠点とする団体

展示できるもの

- ①大きさ 150cm×100cm (80号) 程度以内
- ②重さ 35kg以内
- ③ピクチャーレールから吊下げが可能なもの
※ワイヤーフック（20本）は病院から貸し出し可能です。
- ④廊下幅180cmを確保できるもの（現状の廊下幅230cm）

展示期間

- ①1か月（月初めから月末まで）※連続する使用は不可とします。

使用申し込み

- ①展示希望月の3か月前から1週間前までに、管理課（1階守衛室・防災センター）に使用申込書を提出し、使用許可を得てください。
※受付は外来診療日（平日）午前8時30分から午後5時15分まで
※先着順

＜問い合わせ＞管理課（0562）33-5500

※市民ギャラリーは、患者さんや来院される方々への「心の癒し」と「やすらぎ」を目的としています。
※展示作品は次のものを除きます。

- ①特定の宗教又は宗教団体を宣伝・支持し、又はこれらに反対するもの
- ②営利又は商業宣伝の意図があると認められたもの
- ③公共の秩序に反するもの
- ④その他、病院にそぐわないと判断したるもの

＜診療等のご案内＞

外来受付

8：30～11：00
(再診受付機は8：00から)

面会時間

平日 14：00～20：00
土日祝日・年末年始
10：00～20：00

休診日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始
(12月29日～1月3日)



～基本方針～

- 1 患者さんの生命と人権を尊重し、安心安全な医療を提供します。
- 2 地域の基幹病院として、救急医療と急性期医療の充実に努めます。
- 3 地域の医療機関や保健・福祉機関と連携し、地域住民の健康増進を図ります。
- 4 教育と研修により、医療技術の向上と人間性豊かな医療人の育成に努めます。
- 5 職員がやりがいを持ち、安心して働くことができる環境を整えます。
- 6 健全な病院経営に努めます。



公立西知多総合病院だより 第12号

2018年7月発行 編集：広報図書委員会 発行：公立西知多総合病院